

狩猟免許取得の経費を補助します

日高町では、新たに狩猟(わな猟)免許を取得しようとする農家の皆さまに対し、免許取得に要する経費の一部を補助します。

本年度の主な狩猟免許試験日程は下表のとおりです。

●狩猟免許試験(一部抜粋)

開催日時	開始時刻	会場名	所在地
7月23日(日)	正午	御坊市民文化会館	御坊市藪258番地の2
8月20日(日)	正午	上富田文化会館	西牟婁郡上富田町朝来758-1

●狩猟者講習会(一部抜粋)

開催日時	開始時刻	会場名	所在地
7月15日(土)	9:30	和歌山県民文化会館	和歌山市小松原通一丁目1番地
7月20日(木)	9:30	御坊市民文化会館	御坊市藪258番地の2
8月17日(木)	9:30	上富田文化会館	西牟婁郡上富田町朝来758-1

●狩猟免許更新に係る適正検査および講習(一部抜粋)

開催日時	開始時刻	会場名	所在地
7月14日(金)	13:30	日高町中央公民館	日高郡日高町高家629
7月19日(水)	13:30	上富田文化会館	西牟婁郡上富田町朝来758-1
7月20日(木)			
7月25日(火)	13:30	有田振興局3階大会議室	有田郡湯浅町湯浅2355-1
7月30日(日)			

【お問い合わせ先】 補助に対するお問い合わせ：産業建設課(TEL：63・3804)
受験の申し込み：日高振興局農業水産振興課(TEL：24・2926)

動物の飼育を考えている皆さまへ

犬や猫、動物を飼うということは、**一つの命を預かる**ということです。

飼う前に、その動物の習性を理解し、途中で動物を手放すことのないように、生涯、家族の一員として**愛情と責任を持って飼うことができるのか**を考えてみましょう。

【飼い主の責任】

・その命を終えるまで責任を持つ

自分や家族の生活環境が大きく変わる可能性がないか、最期まで飼い続けられるかを考えてみましょう。

・飼育している動物が周囲に迷惑をかけないようにする

公園や道路などの公共の場所はもちろん、他人の土地や建物に動物の汚物等で汚してはいけません。散歩時のフンの後始末は必ず飼い主が行ってください。



動物を飼うにあたっては、その動物と周辺の人間社会との共生関係を最期まで維持できるのか、今一度ご家族全員で話し合ひましょう。

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧および住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき公表します。(年1回)

対象期間と件数：令和4年4月1日～令和5年3月31日までに閲覧した件数(7件)

請求機関の名称または申し出者の氏名	請求事由・利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊和歌山地方協力本部長	陸上自衛隊高等工科学校の生徒の募集に伴う広報	令和4年4月21日	平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの男(日本人住民)
日高振興局地域振興部	同和問題(部落差別)に関する県民意識調査	令和4年4月22日	日高町全域 18歳以上の男女
一般社団法人 中央調査社 【委託者:株式会社 時事通信社】	くらしと環境に関する世論調査	令和4年9月2日	日高町全域 20歳以上の男女
和歌山県教育庁生涯学習局スポーツ課 和歌山県教育庁生涯学習局スポーツ課長	和歌山県民のスポーツ生活に関するアンケート調査実施のため	令和4年9月6日	日高町全域 20歳以上の男女
和歌山県総務部危機管理局防災企画課 和歌山県総務部危機管理局防災企画課長	令和4年度防災・減災に関する県民意識調査	令和4年9月8日	日高町全域 20歳以上の男女
和歌山県地域公共交通活性化協議会 (総合交通政策課) 和歌山県地域公共交通活性化協議会会長	和歌山県の地域公共交通に関するアンケート調査実施のため	令和4年9月21日	日高町全域 16歳以上の男女
一般社団法人 中央調査社 【委託者:内閣府大臣官房政府広報室】	自衛隊・防衛問題に関する世論調査	令和4年10月21日	志賀 18歳以上の日本人の男女

人権擁護委員をご存知ですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行されたこの日を「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談所を開設したり、地域住民のみなさまに人権への理解を深めてもらう活動に取り組んでいます。以下とおり、特設人権相談を開設します。

1人で悩まず相談してください。

日時 6月1日(木) 午後1時～4時

場所 日高町保健福祉総合センター

内容 悩みごと・困りごと・人権相談。相談は無料で、秘密は守られます。



【お問い合わせ先】 住民生活課(TEL: 63・3800)

人権相談・行政相談・心配ごと相談 合同相談所開設のお知らせ



6月19日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同

相談所を、日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

【お問い合わせ先】 日高町社会福祉協議会(TEL: 63・2751)